

お知らせ版

令和2年
5月7日
発行

編集・発行
桑折町総合政策課

内容

- ・自動車の税金は、6月1日^目までに納めましょう
- ・Jアラートの試験を行います
- ・町の各種助成制度をご活用ください
- ・2020年工業統計調査が始まります
- ・狩猟免許をとりませんか
- ・「もしも」に備えましょう

- ・空き家サポート業務
- ・「桑折町オリジナルポロシャツ」今年も販売します！
- ・令和2年度採用フルタイム職員（会計年度任用職員）を募集！

自動車の税金は、6月1日^目までに納めましょう

普通自動車・軽自動車に係る税金（自動車税種別割・軽自動車税種別割）は、毎年4月1日（午前零時）現在の自動車の所有者（または使用者）に課税されます。

令和2年度の納税通知書は、5月上旬に送付します。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアなどで、納期限の6月1日^目までに納付をお願いします。自動車を譲渡したとき、使用しなくなったとき、または住所を移転したときなどは、早めに最寄りの運輸局などで手続きを済ませましょう。

軽自動車税を口座振替で納める人へ

口座振替で納付した人には、6月上旬に軽自動車税納税証明書（継続検査用）がついた軽自動車税口座振替領収証書を郵送します。

納期限（6月1日）から納税証明書が郵送されるまでの間に車検を受ける場合は、軽自動車税の引落額を記帳した「通帳」を税務住民課窓口^に持参し、軽自動車税納税証明書（継続検査用）の交付を受けてください。

金融機関から口座振替納付情報が町へ届くまで日数を要しますので、通帳による納付確認について、ご理解とご協力をお願いします。

なお、車検は自動車検査証の有効期間が満了する1か月前から受けることができますので、前年度の納税証明書を使用して納期限の前日までに車検を受けることをお勧めします。

軽自動車税の減免制度について

障がいのある人のために使用される軽自動車などで、一定の要件に該当するものについては、納税義務者の申請により軽自動車税を減免します。減免の手続きは、納税通知書が手元に届いてから、期限までに減免申請書を提出してください。

■申請期限 5月21日^日 困

■提出先 税務住民課 課税係

※期限を過ぎると減免が受けられません。

※減免を受けられるのは1人につき、普通自動車・軽自動車合わせて1台のみです。

※令和元年10月から軽自動車税は「軽自動車税種別割」に名称が変更となりました。同様に自動車税（普通車）も「自動車税種別割」に改正されています。

■問い合わせ

【自動車の登録手続きについて】

東北運輸局 福島運輸支局
(福島市吉倉字吉田54)

☎ 050-5540-2015

【自動車税に関すること】

県北地方振興局 県税部
課税第二課 自動車税チーム
(福島市杉妻町2-16 北庁舎4階) ☎ 521-2702

【軽自動車税に関すること】

税務住民課 ☎ 582-2114

Jアラートの試験を行います

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート[※]）を用いた試験で、桑折町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

■日時 5月20日^日 11:00ころ

※町独自の試験放送も実施予定です。

■試験放送について

町内の公共施設などに設置してある屋外

スピーカーから、一斉に次のように放送されます。

【放送内容】

「これは、Jアラートのテストです。」

※地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

☎生活環境課 危機管理係

☎ 582-2111



町の各種助成制度をご活用ください

◆再生可能エネルギーシステム設備等設置費

町では、「再生可能エネルギー推進の町」をスローガンに、原子力依存からの脱却や地球温暖化防止に寄与できるよう、次の設備を導入する人へ設備費用の一部を補助しています。

■補助概要

- ・住宅用太陽光発電システム
…1kwあたり3万円で、最大4kw（上限12万円）
※電力会社との受給開始が平成31年4月1日から令和3年3月31日までのもの。
- ・定置用リチウムイオン蓄電池システム
…1kwhあたり2万円で、最大5kwh（上限10万円）
- ・バイオマス燃料ストーブ設備
…設備本体および当該設備の設置に要する経費の総額に5分の1を乗じて得た額（上限5万円）

■受付期間 5月7日困～

※申請は先着順となります。予算額に到達次第、募集期間内でも終了します。

※県にも同様の制度があり、町の補助金と併用可能。

※詳しくは、町ホームページまたは下記まで。

☎生活環境課 エネルギー環境対策係

☎ 582-2123

◆電気柵、ワイヤーメッシュ柵経費

有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、電気柵やワイヤーメッシュ柵を設置する人に対して、その経費の一部を補助します。

■対象者

町内の農地を所有または耕作している町民

■補助金額

購入経費の2分の1以内の額（上限50,000円）

☎産業振興課 有害鳥獣対策係 ☎ 582-2126

◆合併処理浄化槽設置費

町では、生活排水による河川の水質汚濁防止、生活環境保全のため、住宅に合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付しています。

今年度から単独処理浄化槽からの転換に伴う配管工事についても補助金交付の対象になります。

■交付対象の種類と補助限度額

①合併処理浄化槽設置に対する補助

（新築、増・改築）

- ・5人槽…332,000円
- ・6～7人槽…414,000円
- ・8～10人槽…548,000円

②撤去に対する補助

- ・単独処理浄化槽撤去…30,000～45,000円
- ・汲み取り便槽撤去…30,000円

③単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合の配管工事に対する補助

…300,000円

※補助金には限りがあり、先着順になります。

☎上下水道課 業務係 ☎ 582-1100

◆わな猟免許新規取得に要する経費

新たにわな猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲に従事する人に対して、取得費用の一部を補助します。

■補助対象経費

狩猟免許講習会受講料および狩猟免許試験申請手数料

■補助金額

4,000円（受講料）+5,200円（手数料）
= 9,200円のうち

自己負担額3,000円、町補助金6,200円

☎産業振興課 有害鳥獣対策係 ☎ 582-2126

製造業の事業所の皆さんへ

2020年工業統計調査が始まります

6月1日を基準に、町内にある全ての製造業の事業所を対象とした、工業統計調査を行います。

調査書類が届きましたら、漏れなくご回答ください。事業所の皆さんのご協力をお願いします。

■目的

製造業の実態を明らかにし、行政施策のための基礎資料を得るための調査です。

■調査期間 5月～6月にかけて

■調査の流れ・回答方法

- ①準備調査…調査員が事業所へ訪問し、主要製品名・従業員数などを伺います。

- ②本調査…準備調査の結果、従業員4人以上の事業所に調査書類を配布します。（3人以下の場合、

①準備調査で終了です）

★回答方法は、郵送回答・インターネット回答の2通りです。

■調査員

調査員は必ず調査員証を身に付けています。調査員を装うかたり調査にお気を付けてください。

☎コールセンター ☎ 0120-805-071

（9:00～18:00、土日祝・年末年始を除く）

☎総合政策課 政策推進係 ☎ 582-2115

狩猟免許をとりませんか

有害鳥獣による農作物など被害防止のため、狩猟免許を取得し、捕獲活動をしてみませんか。
 ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、狩猟免許試験などが延期または中止になる場合があります。

◆狩猟免許講習会（福島県猟友会主催）

新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点で未定となっています。
 動向が決まりましたら、改めてお知らせします。

右記の助成制度も
ぜひご活用ください。

◆狩猟免許試験（福島県主催）

開催日	場 所	免許種類	申込受付期間	手数料
令和2年7月4日(土)	会津若松市文化センター	わな猟のみ	5/1～6/5	・初心者 …5,200円 ・多種類の 狩猟免許 保持者など …3,900円
令和2年8月1日(土)	郡山市労働福祉会館	すべて (銃など含む)	6/1～7/3	
令和2年9月13日(日)	霊山中央交流館 (伊達市)	わな猟のみ	7/13～8/14	
令和2年10月4日(日)	郡山市労働福祉会館	すべて (銃など含む)	8/3～9/4	
令和3年1月30日(土)			11/16～12/18	

■受験資格 県内に住所を有する20歳以上の人（網・わなは18歳以上の人）

■申し込み・問い合わせ

【講習会について】県猟友会 ☎ 523-0053

【免許試験について】県北地方振興局 県民生活課 ☎ 521-2709

桑折町でも有害鳥獣が確認されています。被害防止にご協力ください。

町内の有害鳥獣実施隊捕獲状況（令和2年4月）

イノシシ…10頭（松原1、平沢1、南半田6、北半田2）、サル…1頭（南半田1）



有害鳥獣を人里に近づけないために、以下の点に注意してください。

- 1 エサ場を無くす……収穫予定のない柿の木などは、伐採するか果実を除去しましょう。生ごみや廃棄野菜を放置しないようにしましょう。
- 2 潜み場を作らない…耕作放棄地の草刈りや竹林などのヤブを刈り払って、住処をなくしましょう。

空き家サポート業務

桑折町と町シルバー人材センターでは、連携して「空き家サポート業務」を行っています。空き家などの所有者に代わって定期的に訪問・点検などを行うサービスです。空き家の管理にお困りの人は、ぜひご相談ください。

■内容

【点検】屋外から家屋の破損などを目視で確認 / 敷地内の雑草や庭木などの状況の確認 / 不法侵入や不法投棄などの防犯確認 / 郵便物の有無の確認 / 確認事項の報告

【作業】除草・植木剪定 / 機械草刈 / 大工仕事など
 ※料金など詳細は下記へご相談ください。

町シルバー人材センター ☎ 582-3194

まちづくり推進課 土地開発係 ☎ 582-2124

「もしも」に備えましょう

水防
月間

5/1(金)～31(日)

洪水から守ろう
みんなの地域

- ・避難場所、避難経路の事前確認
 - ・非常食の備蓄（食料・水など）
 - ・非常時持ち出し品の事前準備
 - ・気象情報や河川情報に注意
- ※避難の際は準備した非常持出品を可能な範囲で持参しましょう。



町生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2111

「桑折町オリジナルポロシャツ」 今年も販売します！

昨年大好評だった、町のロゴマーク入りのポロシャツを今年も一般販売することになりました。農作業やガーデニングで着るもよし！会社の仲間やスポーツクラブ、子ども会などでお揃いにするもよし！みんなで着て、町をPRしましょう。

■発売日 5月25日(月)

■価格 1着 2,000円(税込)

■色 4色(ホワイト、ネイビー、アーミーグリーン、ピンク)

■販売場所・問い合わせ

分庁舎1階 総合政策課 広報広聴係

☎ 582-2115

レジャーレこおりでも販売！

左記の窓口のほか、今年は、レジャーレこおり(下郡字下郡前5-2)でも販売します。

数に限りがありますので、お早めにご検討ください。



胸ポケットと袖の部分に、町のロゴマークが刺繍であしらわれています。



令和2年度採用フルタイム職員(会計年度任用職員)を募集！

■職種および採用予定人員、資格など

勤務地	職種	採用人員	勤務時間など	資格
醸芳 保育所	フルタイム会計 年度任用職員 保育士	4人 (予定)	7:30～19:00の間の7時間45分…週5日・土曜日有・10カ月雇用	保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者

■提出書類および申し込み受付【随時受付します】

下記書類を、こども教育課(桑折町役場2階西側教育委員会)へ提出してください(郵送でも可)。なお、採用者が決定するまで受付を継続します。

- ①指定の履歴書(こども教育課で配布する他、ホームページからダウンロードできます。)
- ②資格を有することを証する書類(免許状や保育士証などのコピー)

■試験方法

- ・一次試験 書類審査
- ・二次試験 口述試験(個別面接)

■一次試験の合否発表、二次試験の日時など

後日、本人宛てに通知します。

■二次試験の合否発表、採用など

- ・後日、本人宛てに通知します。
- ・採用決定者は、令和2年6月1日以降から雇用
- ・給料は、行政職給料表に基づき支給します。
- ・一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当などを支給します。
- ・健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

■その他

保育業務を参観したい場合は、下記へ連絡してください。

■問い合わせ・郵送先

〒969-1692 桑折町字東大隅18番地
桑折町教育委員会内 こども教育課 幼児教育係
電話・FAX 582-2403